r8物価_2_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

朱色変色

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07208_福島県喜多方市
都道府県・市町村コード（5桁）	07208
担当部局課名	企画調整課
担当者氏名	久保 隆
電話番号	0241-24-5207
メールアドレス	kikaku@city.kitakata.fukushima.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① にかかる交付対象経費	－
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
交付対象経費(地方単独事業費)（R8補正予算分）	国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額② にかかる交付対象経費	26,259

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
令和8年度既配分額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	－

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
今回配分予定額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	26,259

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
配分予定額計 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	26,259

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計 交付限度額（R7経済対策分）	－
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②（令和8年6月5日通知分）	26,259
小計 交付限度額（R8補正予算分）	26,259

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）

事業数	2	基金事業数
最終事業NO	3	
前回から記載内容に変更があった事業数	2	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	2	

配分予定額計	－	移管先	総務省	交付限度額計	－

国のR7補正において、食料品の物価高騰に対する
特別加算の配分を受けていない市区町村は、
食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	B2 国のR8補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）
														合計	26,967	26,259	－	26,259	708	
1															－	－				
2	R8_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響に伴い、経済的に厳しい状況に置かれている児童扶養手当受給世帯等を支援する。	○	ひとり親世帯等物価高騰特別給付金給付事業	中東情勢対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					17,990	17,282		17,282	708	4,640
3	R8_補正	推奨事業	○	○	学校給食食材の物価高騰分に対し、本交付金を充当することにより、学校給食の質及び量を維持するとともに、安全・安心は学校給食を提供することで、子育て世帯への支援の充実を図る。	○	小中学校給食食材価格高騰重点支援事業	中東情勢対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					8,977	8,977		8,977	－	－
4															－	－				
5															－	－				
6															－	－				
7															－	－				
8															－	－				
9															－	－				
10															－	－				
11															－	－				
12															－	－				
13															－	－				
14															－	－				
15															－	－				
16															－	－				
17															－	－				
18															－	－				
19															－	－				
20															－	－				
21															－	－				
22															－	－				
23															－	－				
24															－	－				
25															－	－				
26															－	－				
27															－	－				
28															－	－				
29															－	－				
30															－	－				
31															－	－				
32															－	－				
33															－	－				
34															－	－				
35															－	－				
36															－	－				
37															－	－				
38															－	－				
39															－	－				
40															－	－				
41															－	－				
42															－	－				
43															－	－				
44															－	－				
45															－	－				
46															－	－				
47															－	－				
48															－	－				
49															－	－				
50															－	－				

Ｎｏ	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1																						
2	①物価高騰の影響で経済的に厳しい状況に置かれている児童扶養手当受給世帯に対して、対象児童１人に当たり30,000円を支給する。 ②対象者への給付金及び事務費 ③＜交付金＞13,350千円・・・① ・@30,000円×445人（対象児童)=13,350,000円 ＜事務費＞4,640千円・・・② ・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料、業務委託料 合計 ①＋② ＝ 17,990千円 ④児童扶養手当受給者：445人	－	－	－	－		R8.7	議決	R8.8	R8.9	R9.3	対象世帯への給付金の支給 対象人数：445人	明記予定（HP）	ホームページ	低所得のひとり親世帯への給付金等					R8補正（地）		
3	①市内小中学校に係る学校給食食材の価格高騰分に対し、本交付金を充当することにより学校給食の質及び量を維持するとともに、安全・安心な学校給食を安定的に提供することで、長引く物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援の充実を図る。 ②学校給食に係る賄材料費（価格高騰分） ③＜賄材料費＞8,977千円 ・小学校 24円(高騰分単価)×1,892人×113日(喫食日数)＝ 小計（16校）＝5,131,104円 … ① ・中学校 33円(高騰分単価)× 996人×117日(喫食日数)＝ 小計（ 6校）＝3,845,556円 … ② 合計 ①＋② ＝（22校）8,976,660円（8,977千円） ・対象事業費には教職員分の賄材料費は含んでいません。 ④対象児童生徒数：2,888人	－	－	－	－		R8.7	議決	R8.9	R8.9	R9.3	学校給食食材の価格高騰に伴う支援 （2、3学期における学校給食提供分） 対象児童生徒数：2,888人	明記予定（HP）	ホームページ	給食					R8補正（地）		
4																						
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
15																						
16																						
17																						
18																						
19																						
20																						
21																						
22																						
23																						
24																						
25																						
26																						
27																						
28																						
29																						
30																						
31																						
32																						
33																						
34																						
35																						
36																						
37																						
38																						
39																						
40																						
41																						
42																						
43																						
44																						
45																						
46																						
47																						
48																						
49																						
50																						